

3. 歴史文化を活かしたむらづくりの考え方

3-1. 基本理念

明日香村では、これまでも文化財保護法をはじめ、古都保存法や明日香法、風致地区条例などの各種制度を活用し、古都を代表する遺跡やそれらと自然環境とが一体となった歴史的風土といった、わが国の古都として育まれてきた歴史文化を中心に保存・活用を図り、明日香村のアイデンティティとなる歴史文化を守り、受け継いできた。しかし、その取り組みは、遺跡や歴史的風土の国家的な重要性のもとに、行政が主体となって進められてきたため、村民と遺跡の関わりを薄れさせ、さらには様々な法制度による規制感の増大を招き、村民が自分たちの暮らす地域への誇りや愛着を育む妨げにもなってきた。

一方で、そのようななかにおいても、村民は、自らの生活環境をより良いものとするために、また自分たちの暮らす地域の伝統を次世代に受け継ぐ使命感のもとに、美しい風景づくりのための活動や古くから伝わる祭りや行事の継承などに取り組んできた。また、なかには地域の活性化に向けて、農業や観光などに自ら積極的に取り組む村民や団体もみられるようになってきた。しかし、これらの取り組みも一部の地域や大字にとどまり、広がりや展開をみせるものへとつながっていないのが現状である。

また、伝統的建造物群保存地区や文化的景観の選定数の増加や「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）の制定にみられるように、全国的に歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みが展開し、全国各地に魅力的な観光都市が形成されていくなかで、“あすか”の歴史文化のブランドをより一層強化し、発信していくことが求められている。

このように、前項であげた各課題が生じ、明日香村の歴史文化の魅力が減退している大きな要因のひとつには、明日香村の歴史文化の特徴を構成する「日本国はじまりの地」「あすかびと」の暮らし」「日本人の心のふるさと」の3つの要素の相互のつながりが薄れ、その循環が断ち切られていることがあげられる。

そこで、明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりの基本理念は、古代以来、現代まで連綿と受け継がれてきた歴史文化の本来の姿を捉えなおし、未来へとつながる歴史文化づくりを進めていくため、明日香村の歴史文化の3つの要素がもつ個々のポテンシャルを十分に発揮し、それらが相互に関係し合い、つくりだされる「^{うま}美し“あすか”」を学び、育み、活かしていくこととする。

【基本理念】



図 3-1 明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの方向性（イメージ）

3-2. 歴史文化を活かしたむらづくりの方針

基本理念を実現するためには、「美し“あすか”」を学び、育むための「ひと」や「仕組み」といった基盤を整え、そのもとに、「美し“あすか”」をつくる歴史文化の保存と活用を両輪で進めることにより、「美し“あすか”」を構成する3つの要素それぞれの魅力を向上するとともに、相互に循環する関係を再生・創出していくことが求められる。

そこで、明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの方針として、次の3つの基本方針のもとに6つの方針を設定する。

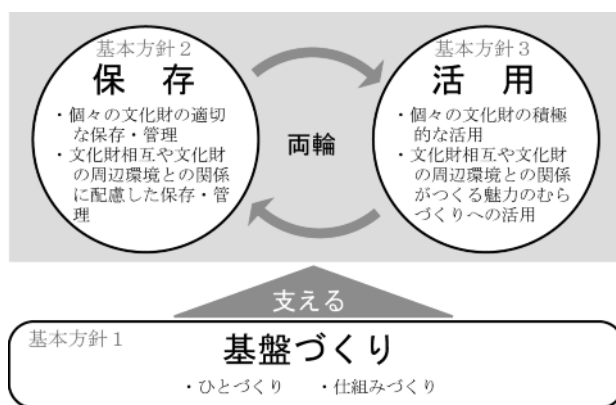


図3-2 歴史文化を活かしたむらづくりの方針の構成

基本方針 1

【基盤づくり】

「美し“あすか”」を学び、育むための基盤を整える

明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりに係る全ての人々が、明日香村の歴史文化に対する理解を深め、歴史文化を大切に思う「こころ」を育み、「美し“あすか”」を守り、活かす担い手となる「ひと」を育む。また、それぞれの主体が、自ら進んで歴史文化を活かしたむらづくりに取り組むとともに、相互に連携することにより、その効果を高めていける「仕組み」を構築する。

- 方針1-1：ひとづくり
- 方針1-2：仕組みづくり

基本方針 2

【保存】

「美し“あすか”」の歴史文化を守る

「美し“あすか”」を構成する3つの要素について、それぞれの要素を構成する個々の文化財ならびに文化財の相互の関係、文化財と周辺環境との関係がつくる価値を損なうことなく適切に守ることにより、それぞれの要素がもつ魅力を高める。

- 方針2-1：個々の文化財の適切な保存・管理
- 方針2-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係に配慮した保存・管理

基本方針 3

【活用】

「美し“あすか”」の歴史文化を活かす

3つの要素のつながりを再生・構築し、強化するとともに、世界遺産登録や日本遺産認定、まるごと博物館づくりなどを通じて、「美し“あすか”」の魅力を積極的に発信し、定着させ、観光振興や定住促進、地域の活性化などのむらづくりに活かす。

- 方針3-1：個々の文化財の積極的な活用
- 方針3-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係がつくる魅力のむらづくりへの活用

3-3. 歴史文化を活かしたむらづくりに向けた取り組みの考え方

3-2 で示した方針に従い、それぞれの方針に基づく具体的な取り組みの考え方を示す。

(1) 「美し “あすか”」を学び、育むための基盤を整える

【基本方針 1】

方針 1-1 : ひとづくり

○ 各主体の役割の認識による「美し “あすか”」を学び、育む取り組みの主体的な促進

明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりに係る各主体が、次に示すそれぞれの役割を認識し、自ら積極的に歴史文化の保存・活用に取り組む。

表 3- 1 各主体の役割

| 主 体 | 役 割 |
|------|--|
| 村民等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 村民は、自らが暮らす大字の文化財の価値を認識し、一人ひとりが主体となり、大字の歴史文化を活かしたむらづくりを実践する。また、明日香村の歴史文化について、自ら積極的に学び、ボランティア組織やNPO等の活動への参加や行政や専門家等の取り組みへの協力や情報提供等を通じて、歴史文化を活かしたむらづくりへの理解を深める。また、大字においては、大字管理組合や大字景観づくり協議会等の組織が中心となり、行政との密な連携を図りながら大字で受け継がれてきた文化財の保存・活用やその周辺環境の保全・形成に努める。 ・ 活動団体や文化財の保存団体等は、自らが対象とする文化財や関連文化財群の保存・活用を適切に実践するとともに、団体相互の情報交換や交流を積極的に行うことにより、活動のより一層の拡充に努める。 ・ 来訪者や飛鳥ファン、出身者等は、村民・大字や活動団体、行政などが実施する取り組みや施策に積極的に参加・協力するとともに、村民との交流や村外からの情報発信を通じて、明日香村の歴史文化の魅力を広く伝えていく。 |
| 行 政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史文化を活かしたむらづくりの取り組みのPRや情報発信等により、村民等や文化財の所有者への意識啓発を図るとともに、専門家との連携のもとに調査研究を進め、行政自らが歴史文化の新たな魅力の発見に取り組む。また、各種イベントや空間整備などを通じて、歴史文化の保存・活用によるむらづくりを実践し、村民等を先導していく。また、村民等が主体的に歴史文化を活かしたむらづくりを推進できるよう、各主体の連携の支援や新たな制度の創設などの体制づくりや仕組みづくりを進める。 |
| 専門家等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 明日香村の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施し、専門家相互に情報を共有するとともに、豊富な知識と経験を活かし、村民等や行政の取り組みに対する指導や助言を行い、建造物の保存・修理・修繕や伝統的な活動の担い手育成等を支援し、歴史文化を活かしたむらづくりを適切な方向へ導く。 |

○ 意識啓発による「美し “あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と効果的な推進

本構想の内容や歴史文化情報、取り組み情報などの各種情報を積極的に発信することにより、村民等をはじめとした歴史文化を活かしたむらづくりに係る主体の意識啓発を図り、歴史文化を大切に思う人の裾野を広げ、「美し “あすか”」を学び、育む取り組みを村全域へと展開させ、歴史文化を活かしたむらづくりの効果的な推進を図る。

具体的には、本構想で示す「美し“あすか”」の考え方や基本理念、方針、取り組みの考え方や進め方等を広報や村ホームページ、パンフレット等により広く発信し、村民等や行政、専門家等の全ての主体による明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりの方向性の共有化を図る。

また、大字で受け継がれてきた歴史的な建造物や祭礼・行事、生業などの個々の文化財の内容や意義、歴史文化の価値についての情報を発信するとともに、観光客や飛鳥ファンをはじめとした村外の人々等と連携した歴史文化の保存・活用の取り組みを推進するなどにより、村民自らが、自分たちの暮らす地域や大字の文化財の価値を学び、見つめ直すきっかけづくりを行う。さらに歴史文化を活かしたむらづくりの取り組み状況等の情報発信や歴史文化の保存・活用に貢献した村民や活動団体等に対する顕彰制度の創設等を通じて、歴史文化を活かしたむらづくりの活動の新たな展開や継続、拡充を図る。

○ 次代の担い手づくりによる「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と継続

定住促進のための施策や学校教育等との連携や良好なコミュニティの維持・継承を通じ、「美し“あすか”」の次代の担い手となる人材を確保、育成し、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの拡大と継続を図る。

具体的には、明日香村の歴史文化の担い手の中心は村民であることから、現在実施している人口誘導のための各種施策に加え、「美し“あすか”」の地に住まう魅力を積極的に発信することにより、若者世代を中心とした次代の明日香村の歴史文化の担い手の呼び込みをより一層効果的に推進する。併せて、現在の景観ボランティアなどのように、村外に暮らす人々が明日香村の歴史文化の保存・活用に多様な形で関われる仕組みづくりを通じ、より幅広い担い手の獲得に努める。

担い手の育成にあたっては、本構想で掲げる関連文化財群等をわかりやすく整理・再編したテキストを作成して教育の場で活用したり、教員や専門家等との連携のもとに、現地で本物に触れながら学べるカリキュラムづくりや世代間が交流して伝統の技や知恵を伝えられるカリキュラムづくりを推進するなど、郷土について学び、話し合い、歴史文化に親しむ機会を創出し、明日香村の歴史文化の次代の担い手となる子供たちの地域に対する誇りと愛着を育み、歴史文化を大切に思う人の輪を広げる。

また、祭りや行事に伝わる伝統の技や建築物等の補修・修理・修復などの伝統技術を継承するため、「(仮称)保存技術者育成講座」の開催を通じた明日香村の歴史文化に係る伝統技術を身に着けた人材の育成、また、明日香村の観光をサポートする観光ボランティアガイドについても、今後の活動の継続・継承を見据えた新たな人材の育成ならびに外国人観光客をおもてなしできる人材の育成に努める。さらに、各大字においては、新たに村内に移り住む人々との良好なコミュニティを構築するなかで、大字に受け継がれる歴史文化のもつ伝統や意味を伝え、その担い手としての育成を図る。

方針 1-2 : 仕組みづくり

○ 主体相互の連携による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの展開と拡充

村民・大字を歴史文化の保存・活用の担い手の中心とした上で、むらづくりの取り組みを実施している活動団体や文化財の保存団体等、さらには飛鳥ファンや専門家等についても、歴史文化を活かしたむらづくりの主体として位置づけ、多様な主体が関わりをもちながら相互に連携し、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの展開と拡充を図る。

具体的には、多様な主体が明日香村における歴史文化を活かしたむらづくりについて話し合い、情報

を共有し合う場としての「ラウンドテーブル」の設置を検討し、主体間の連携・調整体制の構築を図る。

また、特に、大字で受け継がれてきた歴史文化を適切に保存し、活用してくためには、村民と明日香村との連携体制の構築が極めて重要であることから、大字が保存・活用したいと思う歴史文化について相談できる窓口の設置や新たな支援制度の創設等を検討する。

また、むらづくりに係る各種イベント等を通じた村外からの来訪者や飛鳥ファンとの交流やシンポジウムや勉強会の開催や計画等の策定における専門家等との積極的な連携、さらには、世界遺産登録など明日香村の歴史文化の魅力をより一層高めていくための近隣市町との連携等を推進する。

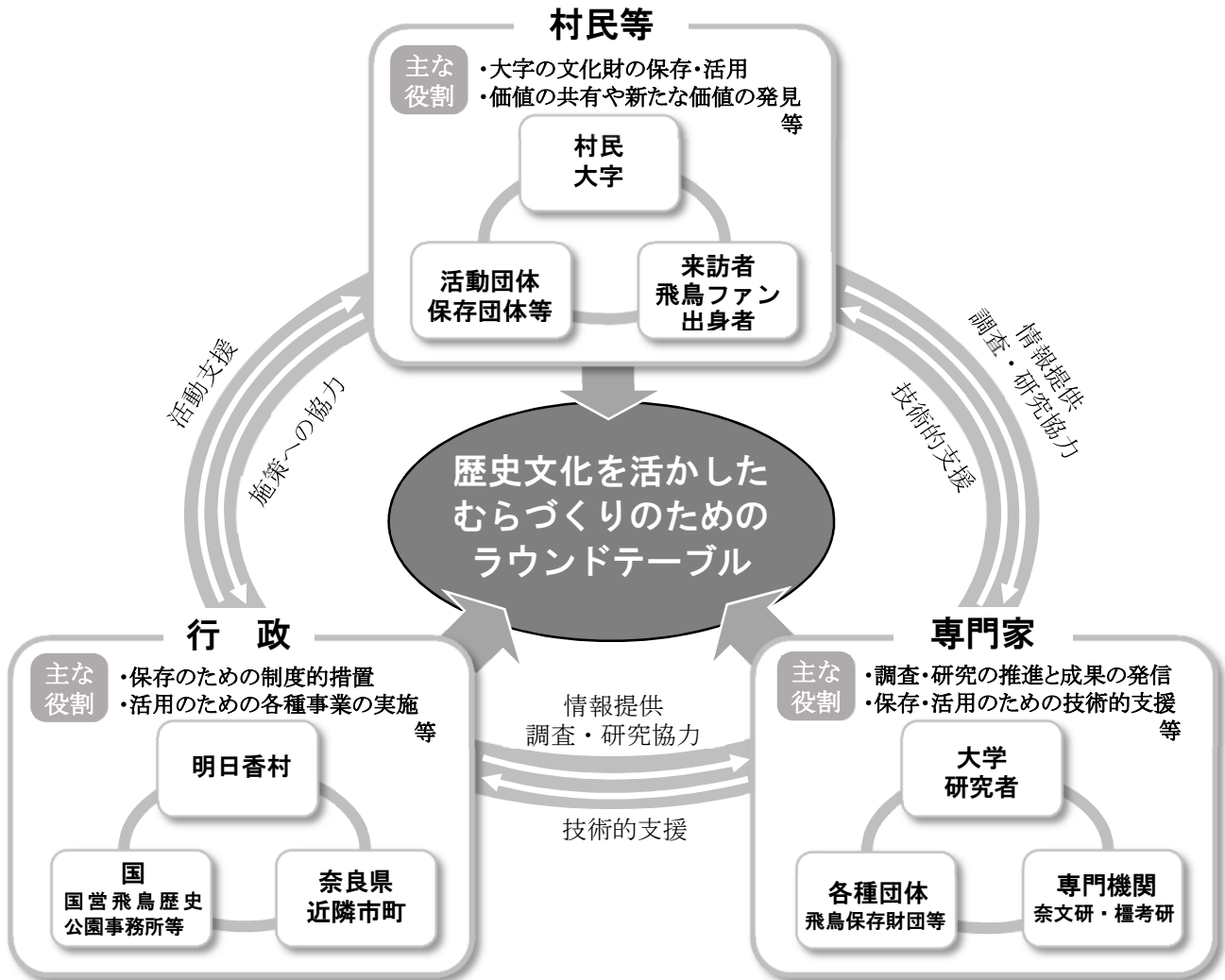


図 3-3 主体間の連携イメージ (ラウンドテーブルの設置)

○ 制度・事業の拡充・創設による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの支援

現在の法制度等では十分に対応できていない歴史文化の保存・活用の取り組みについて、現在の制度や事業を拡充し、又は新たに創設することにより、「美し“あすか”」を学び、育む取り組みを支援する。

具体的には、これまで大字で受け継がれてきた文化財（指定等に至らない文化財）を保存するための制度がなかったため、喪失してしまった文化財や存続の危機に瀕している文化財が多くみられる現状を踏まえ、大字が将来世代に受け継いでいきたいと思う文化財の新たな登録制度として「(仮称) 大字文化財制度」の創設を検討する。併せて、「(仮称) 大字文化財」として登録された文化財の保存・活用のために必要な取り組みに対する技術的支援や予算措置などを検討し、村民が自ら保存・活用に取り組みやすい環境を整える。検討にあたっては、明日香村景観条例や交付金などの既存の法制度等との連携・調整

を図るものとする。

また、特に歴史的な建築物は、今後、益々無住化・老朽化が進み、取り壊され、建て替えられるおそれのある建築物が増加することが予想されることから、可能な限り修理・修復で対応できるよう、修景助成制度等の見直しや技術的支援の充実、空き家バンク制度のより一層の効果的な活用方策の検討等を推進する。

○ 文化財情報の整理・編集による「美し“あすか”」を学び、育む取り組みの促進

今後、より一層推進を図る文化財調査等を踏まえ、文化財情報をより充実させるとともに、その内容の精査や整理、さらには保存・活用の各側面において使い易いように編集していくことにより、村民や大字、活動団体等による「美し“あすか”」を学び、育む主体的な取り組みを促す。

具体的には、指定等文化財だけでなく、大字で受け継がれてきた文化財、さらには現在調査が十分に行われていない文化財についての調査を推進し、文化財の解説内容や公開の可否などを精査の上、文化財データベースとして、多くの人々が活用できる形で公開する。また、将来的には、村民等が自ら更新できる仕組みや文化財の調査状況や保存状況、適切な修理・修復の方法、活用状況なども参照できる総合的な文化財データベースとしてのシステム構築を目指す。

また、大字で受け継がれてきた文化財（指定等に至らない文化財）の保存・活用は、大字が主体となる必要があることから、39 大字がむらづくりの基礎単位として機能している明日香村の特徴を踏まえ、文化財データベースをもとに、大字ごとの「文化財カルテ」を作成する。なお、このカルテは、大字ごとの歴史文化を活かしたむらづくりの主体的な取り組みや大字景観計画づくりの取り組みの手がかりとして活用するとともに、今後の行政計画や事業の推進の基礎資料としての活用や大字に暮らす魅力発信のツールとしての再編・活用を検討する。さらに、大字住民や明日香村、専門家等との協働による大字の文化財の継続的な調査を行うなかで、カルテの内容の拡充を図っていくこととする。

方針2-1：個々の文化財の適切な保存・管理

○ 個々の文化財の適切な保存・管理による各々の価値の継承

個々の文化財については、指定等文化財及び指定等を受けていない文化財のそれぞれについて、次に示す方針のもとに保存・管理を行い、個々の文化財がもつ価値の継承を図る。

指定等文化財 次に示す「保存・管理の方針」のもとに、専門家や研究機関等による調査や文献・古写真等の資料に基づく適切な修理や整備等を推進する。また、指定等文化財が村民に身近なものとなり、村民等と行政とが協働で保存・管理に取り組んでいけるよう、指定等文化財の価値、大字の文化財や生活との関係などの情報発信や保存・整備に向けた検討等にあたっての大字との連携を図る。

表3-2 指定等文化財の保存・管理の方針

| 種別 | 保存・管理の方針 |
|---------|--|
| 有形文化財 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建造物については、文化財単体としての価値の保存だけでなく、そこで行われる祭りや行事との関係や周辺の自然環境との関係等を踏まえ、周辺環境の保全も含めた地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。 ・ 特に、文化財の修理・修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。 ・ また、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、必要なに応じて構造形式や材料についての再検証や適切な構法（工法）の再検討を実施する。 ・ 美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、博物館、美術館、大学等研究機関のみならず、個人所有者等も適切な保存・管理を行うため、適切な保存環境と管理体制を定めた保存管理計画を策定し、関係者への周知徹底に努める。 |
| 無形文化財 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 映像記録の作成等の記録保存に努めるとともに、管理団体の育成や活動支援、技術を継承していく技術者育成の教育体制を整える。 |
| 民俗文化財 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 有形民俗文化財については、修復に用いる技術や材料、構造形式等は、文化財の本質的価値の検討ならびに必要なに応じて類似する文化財との比較検討を実施した上で決定し、従前の形態意匠を踏襲した質の高い修復を実施する。 ・ 無形民俗文化財については、伝統工芸・産業の技術や伝統芸能の作法に関する伝承教室の開催や映像記録などを各地域・大字で積極的に進め、次世代に継承していく。 <p style="text-align: right;">（平成26年（2014）現在：指定なし）</p> |
| 記念物 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境の保全も含めた保存管理計画を策定することで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。 ・ 特に、史跡については、「明日香村文化財総合管理計画」に基づき、計画的な保存・管理を図る。 |
| 伝統的建造物群 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存計画ならびに防災計画を作成し、伝統的建造物及び環境物件等の適切な保存・修理・修景ならびに防災対策を推進する。 <p style="text-align: right;">（平成26年（2014）現在：選定なし）</p> |
| 文化的景観 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保存計画に基づき適切な保存・管理を図る。 ・ 特に、文化的景観の構成要素の適切な管理を推進するため、明日香村景観条例に基づく大字景観計画の作成を推進する。 |

指定等を受けていない文化財 各大字ならびに大学等の研究機関や専門家等との連携のもとに、その実態の把握調査を継続的に実施し、記録作成等を行う。また、調査結果の地域住民への報告会を開催するなどにより、その価値の共有を図る。特に、現在十分に調査・研究が進められていない社寺等をはじめとした歴史的な建築物の把握とその学術的・文化財的な価値の評価、各集落の町並みの伝統的建造物群としての価値の評価や生業や自然環境と一体となった文化的景観としての価値の評価、各家々に眠る古文書等の歴史資料の収集・整理、食文化等をはじめとした民俗文化や大字が受け継いでいきたいと思う文化財の把握調査等を重点的に実施する。なお、これらの調査は、明日香村の関連文化財群を踏まえ、文化財相互の関係や文化財と周辺環境との関係を体系立てて実施することにより、文化財の本質的な価値を明らかにするとともに、それらを守り、活かすための必要な措置を明確にしていくものとする。

また、保存にあたっては、文化財調査に基づく評価に従い、文化財の指定等や景観重要建造物・景観重要樹木の指定などの関連する法制度、さらには今後創設を検討する「(仮称) 大字文化財制度」などを活用し、保存のための措置を講じることを検討する。保存の方針は「指定等文化財の保存・管理の方針」

(表 3-2) に準ずることを基本とした上で、例えば、地蔵や祠等については、近隣の住民が中心となって日頃からの献茶・献花などの管理を担っていくことや、大字で受け継がれる祭りや行事については、それらの歴史や本来の意味を大切に受け継ぎながらも、必要に応じて現役で働く若者世代のライフスタイルに合わせて一部内容を見直すなどの取り組みを各大字で進め、大字に伝わる歴史文化の継承に努めるなど、大字の実情に応じた保存の方針を「大字景観計画」等において定めていくこととする。

○ 防災対策の取り組みの推進による文化財の防災力の強化

「明日香村地域防災計画」のもとに、行政による「公助」、一人一人の自覚に根ざした「自助」、地域コミュニティ等による「共助」により、地域ぐるみで文化財の防災対策を推進し、文化財の防災力の強化を図る。

具体的には、村民一人ひとりの文化財に対する愛護思想と防火・防災意識を深め、文化財を火災などの災害から守るため、日常的な防災知識の普及等に加え、文化財防火週間（1月23日～1月29日）や文化財防火デー（1月26日）に「(仮称) 文化財防災講座」の開催などの重点的な取り組みを実施する。また、大字や事業所等における自主防災組織の育成等により、非常時も含めた文化財の適切な保存の体制を整える。

方針 2-2 : 文化財相互や文化財と周辺環境との関係に配慮した保存・管理

○ 関連文化財群の保存による「美し“あすか”」の本質的価値の保存・継承

地上の建造物や農地・里山・川などの自然環境、地下の遺構などの「もの」、現在に受け継がれる祭りや行事、生業、地域活動やイベントなど人の活動としての「こと」、史実や説話・伝承などの多様な情報のもとに村内外の人々が抱く想いとしての「こころ」を関連付けながら、三位一体での保存・活用を展開し、「美し“あすか”」の本質的価値の保存・継承を図る。

具体的には、明日香村の文化財相互の関係のもとに、今後、明日香村として歴史文化を活かしたむらづくりを戦略的に推進するための文化財のまとめりとして、「美し“あすか”」を構成する3つの要素のもとに「関連文化財群」を設定した上で、それらに対応した形で村内のゾーン区分等を行い、ゾーンごとの特徴を反映させながら、計画的な取り組みを推進する（具体的な取り組みの方向性は、「4-1. 歴史

文化保存活用区域の考え方」参照)。

また、関連文化財群相互についても、街道・古道などの歴史的な道筋や飛鳥周遊歩道等の観光動線等の空間的な整備に加え、関連文化財群を越えて展開する諸活動の継続や拡充により、相互のつながりを創り出す。

○ 歴史的風土の保存や景観づくりとの連携による「美し“あすか”」の魅力の向上

文化財は周辺環境との関係のなかで成り立ち、また、周辺環境と一体となることでその価値や魅力がより一層向上することから、文化財と周辺環境とを一体的に捉え、歴史的風土の保存や文化財周辺の景観づくりを継続・推進し、「美し“あすか”」の魅力の向上を図る。

具体的には、明日香村では、村全域が古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区に設定されているように、遺跡をはじめとした数々の文化財が村全域にわたって分布しており、村全域が「文化財若しくは文化財の周辺環境」であるといえることから、これまでの古都保存法や明日香法、風致地区条例、明日香村景観計画等に各種法制度や事業に基づく歴史的風土の保存や景観づくりを、全村を対象に継続して推進する。また、併せて大字単位の「大字景観計画」の作成を促し、各大字の特徴に応じた景観づくりの取り組みを推進する。

さらに、県や近隣市町との連携により広域的な視点からの景観づくり方策を検討し、近隣市町を含めた広域の飛鳥地域における「(仮称) 飛鳥地域景観形成計画」の作成に向けた取り組みを進め、明日香村の歴史文化の魅力の向上を図るとともに、世界遺産登録に向け、世界遺産に相応しい景観づくりを推進する。

方針3-1：個々の文化財の積極的な活用

○ 今の暮らしやむらづくりの取り組みに結び付け、活かすことによる個々の文化財の魅力の向上

それぞれの文化財がもつ価値を尊重するとともに、後述の関連文化財群としてのまとまりや周辺環境との関係を考慮しながら、現在の人々の暮らしのなかで活かし、また観光振興などのむらづくりの取り組みと結び付けながら活かすことで、過去と現在とをつなぎあわせ、個々の文化財がそれぞれにもつ魅力の向上を図る。

具体的には、歴史的な建築物については、空き家バンク制度のより一層の活用促進や、必要に応じて買上げ等による地域振興や観光振興に効果的な拠点施設へのリノベーション等を検討するなど、既存ストックを活かした取り組みを推進する。また、歴史的な建築物の修理等の現場を公開したり、明日香村での暮らしに基づく民家の建築的特徴を解説するなどにより、村民や来訪者等への学習の機会を提供する。

また、遺跡からの出土品や収集した古文書をはじめとした美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、明日香村と奈良文化財研究所、橿原考古学研究所、大学等の研究機関・専門家等との連携のもとに整理・評価を実施した上で、各施設間の連携を図り、共同で企画展示等を実施するなどの効果的な公開・活用を推進する。

また、建造物や史跡等の整備にあたっては、それらが有する価値を損なわないよう十分に配慮するとともに、過去と現在とのつながりが感じられ、また学びや体験などを通じて多様な魅力を楽しむことができるよう努める。特に、史跡や文化的景観等で既に保存管理計画を策定している文化財については、当該計画に基づき、計画的な活用を図る。

また、神社や地蔵、祭りや行事などの大字で大切に受け継がれてきた文化財については、大字の歴史を物語り、アイデンティティを形成するものであることを鑑み、各大字における大字景観計画の作成等を通じて、大字の活性化や良好な大字コミュニティの形成に活かしていくことを基本とする。

方針3-2：文化財相互や文化財と周辺環境との関係がつくる魅力のむらづくりへの活用

○ 「美し“あすか”」の魅力の発信による観光振興や定住促進、住み良い環境づくりへの展開

「美し“あすか”」を多様な媒体・手法を用いて発信し、その魅力を国内外に広めていくことにより、定住促進や観光振興につなげていく。

具体的には、本構想で示す「関連文化財群」を、大人から子どもまで含めた村民、また修学旅行生や飛鳥ファン、外国人観光客などの村外からの来訪者など、様々な主体に対応した形で編集し、「美し“あすか”」の魅力を村ホームページやパンフレット等により発信する。また、「世界遺産」の登録や「日本遺産」の認定などにより、明日香村の歴史文化の対外的な評価を高め、村内・国内のみならず国外に対しても「美し“あすか”」の魅力を積極的に発信していく。

また、現在、明日香路写真コンクール事業実行委員会や奈良文化財研究所などが実施しているフォトコンテスト等を継続的に実施するとともに、受賞作品とその撮影場所をホームページ等で公開するなどの情報の再整理と効果的な発信方法の検討を行うことにより、写真としての美しさだけでなく、来訪者

が追体験できるような仕掛けをつくるなど、飛鳥に訪れたいと思えるような情報発信へとその内容を拡充する。

さらに、行政や村民、活動団体などの村内からの情報発信だけでなく、明日香村出身者や来訪者、飛鳥ファンなどに明日香村の多様な魅力を積極的に発信してもらえるよう、村外居住者等による組織づくりやホームページ上での連携などを積極的に支援する。

また、「美し“あすか”」と各大字で受け継がれてきた歴史文化との関係とを分かり易く整理し、明日香村又は大字の歴史文化のなかで暮らす魅力を発信するなどにより、観光から定住への展開を促すことができる情報発信の方法を検討するとともに、各大字での歴史文化を活かした活性化や住み良い環境づくりの取り組みにつなげる。

○ 関連施策との連携による「美し“あすか”」を活かしたむらづくりの効果的な推進

「明日香まるごと博物館づくり」や世界遺産の登録や日本遺産の認定に向けた取り組みなど、明日香村の豊かな歴史文化を活かした様々な施策と連携し、相乗効果を図ることにより、「美し“あすか”」を活かしたむらづくりをより一層効果的に推進する。

具体的には、「明日香まるごと博物館づくり」の考え方のもと、飛鳥周遊歩道の整備ならびに多様なニーズ等に応じた観光ルートの設定などと連携させた村内外の多様な文化財のつながりの構築、明日香村の歴史文化を活かしたイベントの開催・継続、さらには「バーチャル飛鳥京」や「あすかナビ」などの新たな技術を用いた歴史文化の活用など、「もの」「こと」「こころ」の関係が作りだす「美し“あすか”」の魅力を最大限に発揮できる活用方策についての継続的な検討・実施ならびに開発支援等を行う。また、明日香の歴史文化についてより詳しく知りたいと思われている飛鳥ファンや、棚田等の農地の利用や里山の整備などを通じて明日香村の歴史文化の保存に協力したいと思う都市住民の方々、さらには日本はじまりの地としての歴史文化を体感したいと思う外国人観光客など、様々な主体がもつ多様なニーズに対応した取り組みを推進する。特に、近年、全国の各都市で様々なプログラムが提示され、修学旅行生の受け入れの競争がみられるなかで、修学旅行で明日香村を訪れることの付加価値を与えていくため、担当教員等への聞き取り調査などを通じて求められる学習機能などのニーズを把握し、修学旅行生を対象とした体験学習プログラムの開発や修学旅行生向けの学習冊子の作成などに積極的に取り組む。

また、国や県、近隣の市町との連携のもとに、飛鳥地域全体としての歴史文化の普遍的価値を明確にし、歴史的風土の保存や景観づくりの取り組みを継続的に実施するなどにより、「世界遺産」の登録や「日本遺産」の認定を推進し、より一層の観光振興を図る。

○ 歴史文化を活かした取り組みの継続・拡充による新たな歴史文化の創造

現在受け継がれている明日香村固有の歴史文化や美しい自然を守り、受け継ぎながら、それらを積極的に活用し取り組みを推進するなかで、次代につながる新たな明日香村の歴史文化を創る。

具体的には、農林業者による生産（1次）、加工（2次）、流通・販売（3次）との一体化による地域資源を活用した新産業（6次産業）の創出や、「チャレンジショップ」「飛鳥 Art Village」などの取り組みによる新たな息吹を感じられる明日香村の新産業の創出、明日香村の文化財を活かした「飛鳥ブランド」づくり、文化財産業興しなどを推進する。また、「光の回廊」や「彼岸花祭り」などの各種むらづくりイベントや、劇団「時空」による公演やオーナー制度による交流などを継続的に実施し、その内容を醸成させることにより、次代につながる「文化」として継承する。

3-4. 明日香村の関連文化財群

(1) 関連文化財群の位置づけ

関連文化財群は、「歴史文化基本構想」策定技術指針（平成24年（2012）2月、文化庁文化財部）では、「有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの」と定義されている

方針2-2（84ページ）に示したように、明日香村では、関連文化財群を戦略的な取り組みを展開するためのツールとして位置づけ、テーマ性をもって保存・活用に取り組んでいくこととする。

従って、明日香村の歴史文化の特徴を構成する3つの要素（「日本国はじまりの地」、「あすかびと」の暮らし、「日本人の心のふるさと」）に従い、関連文化財群を設定する。このことにより、明日香村の歴史文化の特徴である「美し“あすか”」を解説し、村民をはじめ多くの人々が、明日香村の歴史文化の特徴の理解を促す役割を果たすとともに、「基本理念」及び「方針」と具体的な取り組み方策である「歴史文化保存活用区域」、「保存活用計画」とを結びつける役割を果たすものとして位置づける。

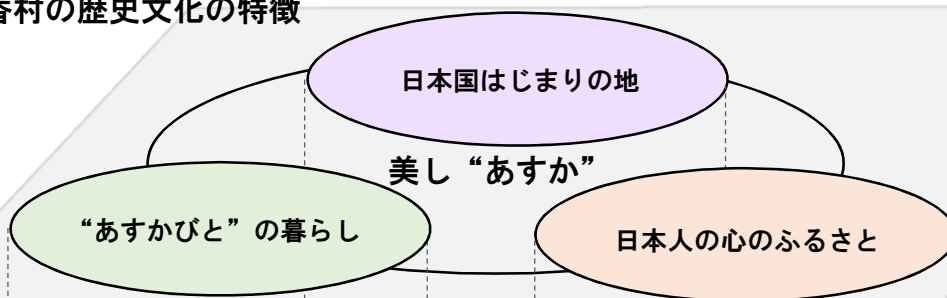
なお、戦略的な視点に基づき設定するものであることから、今後新たな発見、価値づけをもとに関連文化財群の内容等の拡充を図っていくこととする。

(2) 関連文化財群の設定

① 関連文化財群の構成

「基本理念 ～「美し“あすか”」を学び、育み、活かす～」を実現していくためには、特徴を構成する3つの要素の関係を捉えておくことが重要になる。そこで、「美し“あすか”」を構成する3つの要素のもとに7つの関連文化財群を設定し、それらの相互関係を構築することにより、「美し“あすか”」を構成する3つの要素が相互に循環する関係を再生・創出していくこととする。

明日香村の歴史文化の特徴



明日香村の関連文化財群

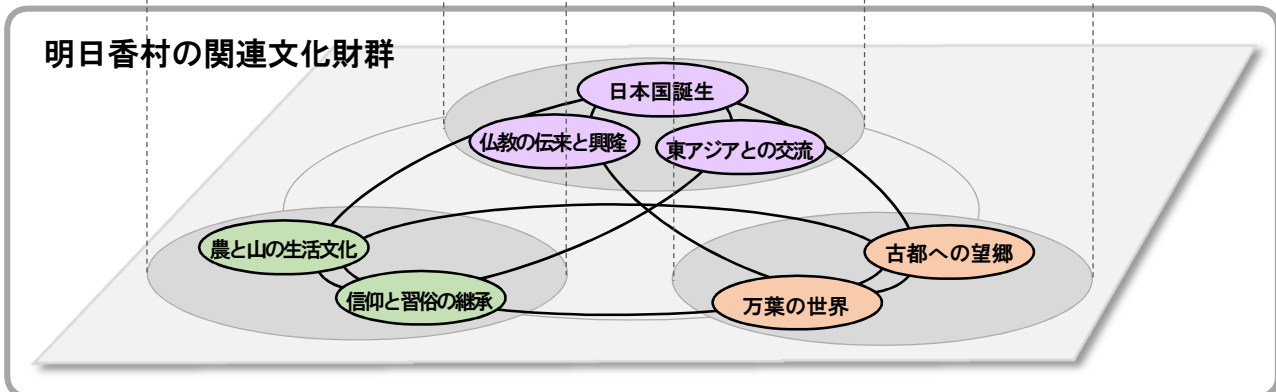


図3-4 明日香村の関連文化財群の構成イメージ

表 3- 3 明日香村の関連文化財群の構成

| 明日香村の歴史文化の特徴を構成する3つの要素 | 関連文化財群 | 文化財相互の関係をつくるストーリーの概要 |
|------------------------|----------|--|
| 日本国はじまりの地 | 日本国誕生 | 国内の権力構造に大きな変化をもたらした6世紀半ばから8世紀初頭にかけて、飛鳥の地において我が国初めての本格的な国づくりが行われ、「倭から日本」へと転換してきた歴史文化に係るストーリー |
| | 仏教の伝来と興隆 | 蘇我氏と物部氏による崇仏論争の末、蘇我馬子や聖徳太子により100年以上の歳月をかけて仏教がわが国に根付き、その後のわが国ならびに飛鳥地域における信仰や習俗に大きな影響を与えてきた歴史文化に係るストーリー |
| | 東アジアとの交流 | 大陸の先進技術や文化、思想の受容のもとに、風水思想等に則った古墳の築造や祭祀施設の建築など、東アジア文化を巧みに取り入れながらわが国独自の文化を形成してきた歴史文化に係るストーリー |
| “あすかびと”の暮らし | 農と山の生活文化 | 飛鳥川や周辺の森林などの豊かな自然資源を活かした生業や、地形や気候、風土に即して築かれ、村内各地で多様な様相をみせる美しい集落景観など、自然とともに生きる暮らしの中で育まれてきた歴史文化に係るストーリー |
| | 信仰と習俗の継承 | わが国古来の神道と古代に受容された仏教をもとに展開してきた祭りや行事、伝承芸能など、そしてその舞台となる村内各所の社寺、地蔵や祠などの集落空間が一体となってつくる歴史文化に係るストーリー |
| 日本人の心のふるさと | 古都への望郷 | 中世以降、物詣や西国巡礼など古都への望郷を誘う名所巡りの地として来訪者を迎えるなかで、多くの人々が飛鳥の歴史文化の価値を見出し、その魅力を支え続け、現在につながる観光文化へと展開させてきた歴史文化に係るストーリー |
| | 万葉の世界 | 『万葉集』に詠われた数々の名歌の故地として、往時の風景を想起し、追体験できる美しい風景のもとに、各時代を通じて多くの人々が繰り広げてきた文学・芸術活動の歴史文化に係るストーリー |

② 対象となる文化財

有形・無形、指定・未指定にかかわらず、また古代のみならず中世から現代に至る多様な文化財を対象とすることとし、具体的には、次のいずれかにあてはまる文化財を対象とする。

- (a) 指定等文化財などの文化財的な価値の高い文化財
- (b) 明日香村の歴史文化の特徴を説明する上で欠くことのできない文化財
- (c) 村民が将来世代に受け継いでいきたいと思う文化財※

※現代の新しい文化財についても、明日香村の新たな歴史文化をつくるものとして対象とする。

なお、(c)については、今後も継続的に把握調査を進めるとともに、「(仮称)大字文化財制度」により、その価値の位置づけを行うことを予定する。

③ 関連文化財群

ア. 日本国のはじまりの地

日本国誕生

飛鳥を舞台に政治が展開された飛鳥時代は、聖徳太子と蘇我馬子を中心とした推古朝の政治、政治の主導権をめぐる中大兄皇子による蘇我氏の打倒とそれに続く、国の律令的支配を目指した大化の改新、壬申の乱後の天武・持統両天皇による「飛鳥浄御原令」の編集と施行、文武天皇による「大宝律令」の施行によって、天皇を中心とした律令国家体制が出来上がり、「日本国」が誕生した。

崇峻5年(592)推古天皇が豊浦宮で即位し、飛鳥の地に初めて宮が築かれた後、同11年(603)には小墾田宮に遷り、以後、飛鳥岡本宮(舒明)、飛鳥板蓋宮(皇極)、飛鳥川原宮、後飛鳥岡本宮(斉明)、飛鳥浄御原宮(天武・持統)、藤原宮(持統、文武)などが続いて造営され、和銅3年(710)の平城京遷都までの約1世紀にわたり、多くの宮都が飛鳥の地に築かれた。これら諸宮の位置や遺構の全貌は、未だ正確には明らかとなっていないが、その多くが飛鳥川沿いに立地し、特に真神原と呼ばれる飛鳥川右岸の平地には、近年の発掘調査成果において、いくつかの宮殿遺構が重複していることが知られる。飛鳥の宮殿に近接して、湧水施設や石垣状の遺構等が残る酒船石遺跡、須弥山石・石人像が出土した石神遺跡、漏刻台の遺構とされる楼状建物を有する飛鳥水落遺跡、大規模な工房跡で「富本銭」を出土した飛鳥池工房遺跡などが明らかとなり、宮殿を中心とした様々な都市施設や官衛施設が配置された、当時の朝廷の政治の中心にふさわしい都市の様相を偲ぶことができる。そして、この「日本国誕生」を物語る数々の遺跡の上に営みを続け、遺跡に支えられながら、一方では遺跡を大切に守りながら、ともに時代を歩むことにより、現在の古都飛鳥の歴史的風土が作りだされている。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|---|
| もの | <ul style="list-style-type: none"> 考古資料(遺構)：伝飛鳥板蓋宮跡、飛鳥稲淵宮殿跡、名勝飛鳥京跡苑池、豊浦寺跡(豊浦宮跡)、川原寺跡(飛鳥川原宮跡)、島庄遺跡、雷丘東方遺跡、石神遺跡、飛鳥水落遺跡、飛鳥池工房遺跡、酒船石遺跡、甘樫丘(甘樫丘東麓遺跡)、藤原京跡等 考古資料(遺物)：飛鳥藤原地域出土土簡群等 その他：蘇我入鹿首塚、官道跡(中ツ道、山田道、紀路等)等 |
| こと | <ul style="list-style-type: none"> 遺跡とともに暮らす(生活・生業のなかでの遺跡及び歴史的風土の保存) |
| ところ | <ul style="list-style-type: none"> 『古事記』『日本書紀』にまつわる説話や伝承 大化の改新や宮都の造営など、わが国の歴史を物語る上で欠くことのできない史実 人物：推古天皇、聖徳太子、天智天皇、天武天皇、持統天皇、文武天皇、蘇我氏(馬子・蝦夷・入鹿)、中臣鎌足、藤原不比等 など |



伝飛鳥板蓋宮跡



飛鳥水落遺跡



「天皇」木簡(飛鳥池遺跡出土)

仏教の伝来と興隆

日本に仏教が伝えられたのは、6世紀半ば頃である。欽明13年(552)、百濟聖明王からの「仏教公伝」を受けて、仏教信仰推進派の蘇我稲目と排除派の物部尾輿との間で対立が生じた。仏教の受容を巡る問題は、豪族間の権力争いとともに激化するが、蘇我馬子・厩戸皇子が物部守屋を討ち、崇仏派の蘇我氏が主導権を得るようになると、推古朝の時代より仏教は急速に普及していくことになる。

飛鳥の地において、6世紀末に蘇我氏により、わが国最初の寺院となる飛鳥寺が建立される。飛鳥寺は塔を中心に北側と東西に金堂を配置し、それを回廊が取り囲むという伽藍配置であり、寺院造営にあたり朝鮮半島からの技術指導があったことをうかがわせる。そして、それまでにない建築様式と高く聳え立つ塔は、当時の人々に大きな衝撃を与えたことが想像できる。以降、豊浦寺・坂田寺・奥山廃寺・山田寺などの古代寺院が各氏族によって次々と造営されていった。真神原北方では、国家が直接建立した最初の官寺である大官大寺が、それまでにない巨大な伽藍で建立され、また天皇家の寺として、川原宮の跡地に斉明天皇の菩提を弔うため川原寺が建立された。一方、真神原の中心部より離れた桧前盆地では東漢氏の氏寺とされる檜隈寺や呉原寺など渡来系氏族の寺院が建立された。このように当時の飛鳥の地は、天武朝において「京内二十四寺」と称されたように、多くの寺院が建ち並びその躰を争った。その後、都が藤原京から平城京へと遷ると、飛鳥の古代寺院も焼失・荒廃を経て、廃寺や小規模な堂のみとなるなど寺勢を失うこととなる。しかし、橘寺や岡寺などのいくつかの寺院は再興され、太子信仰や観音信仰などを背景に霊場としてにぎわいをみせ、中世以降の飛鳥地域を支えてきた。現在も、かつての古代寺院と同じ場所に位置する寺院もみられ、古代寺院とは性格や姿(形)を変えながらも、その法灯を今日に受け継いでいる。

■ 主な構成要素

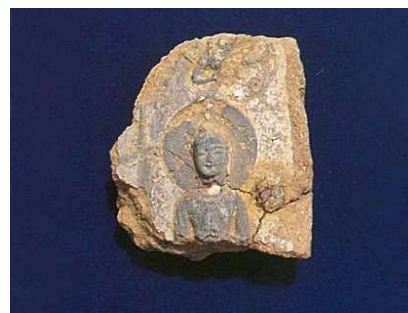
| | |
|-----|--|
| もの | <ul style="list-style-type: none"> ・考古資料(遺構)：飛鳥寺跡、坂田寺跡、川原寺跡、橘寺境内、定林寺跡、岡寺跡、大官大寺跡、紀寺跡、奥山久米寺跡、豊浦寺跡、檜隈寺跡 など ・考古資料(遺物)：瓦、埴仏、塑像 など ・美術工芸：釈迦如来像(飛鳥大仏) など |
| こと | <ul style="list-style-type: none"> ・太子会式(橘寺)などの各寺院の法要・行事 ・広く信仰される仏教 |
| ところ | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の寺院の下には古代寺院の遺跡が眠っていること ・人物：聖明王、欽明天皇、蘇我稲目・馬子、聖徳太子、物部尾輿・守屋、道照、定恵 など |



飛鳥寺跡



大官大寺跡



方形三尊埴仏(橘寺出土)

東アジアとの交流

飛鳥時代は、仏教の伝播に伴う最初の仏教文化である飛鳥・白鳳文化が花開くとともに、中国大陸や朝鮮半島といった東アジア諸国と積極的に交流を行い、当時の最先端の知識・技術・思想・宗教などあらゆる文化を吸収していった時代である。6世紀末の蘇我馬子による飛鳥寺の建立を皮切りに東アジア諸国と多くの交流を通じて、渡来人や博士、遣隋使たちによってもたらされた大陸の先進技術や陰陽五行説などの古代中国思想に基づいた寺院や宮殿、祭祀のための施設、古墳など様々な先進的施設が築かれ、わが国の文化の礎となっていた。

鞍作鳥（止利仏師）の手によって造立された飛鳥寺の飛鳥大仏（釈迦如来像）は、飛鳥仏の特色を今に伝え、高松塚古墳やキトラ古墳の鮮麗な壁画には、絵画としての技法や飛鳥美人、東アジア最古の天文図など、当時の中国・朝鮮半島の影響がみられる。また、飛鳥は「石の文化」といわれるように多くの石造物がみられ、なかでも飛鳥京跡苑池の噴水施設とされる石造物や迎賓館の噴水施設とされる須弥山石・石人像、祭祀空間の導水施設とされる酒船石遺跡の亀形石槽などの水に関わる石造物群は、東アジア諸国における庭園や祭祀空間の影響がみられ、飛鳥が「水の文化」ともいわれる所以となっている。さらに、飛鳥の盆地の南部から西部にかけては、陵墓・古墳が数多く築造され、なかでも西部の真弓丘を中心とした区域には、飛鳥に多くの技術・文化をもたらした渡来系氏族の古墳群の集積がみられる。そして、渡来系氏族の中心的役割を担った東漢氏は、檜隈に居を構えたとされ、檜隈寺跡は東漢氏の中心氏族檜隈氏の氏寺である。このように、明日香村の各所に残る石造物や古墳などからは、東アジアとの交流のもとに育まれてきた飛鳥ならびにわが国の歴史文化の源流を感じられる。そして、石舞台古墳での古墳祭や大字による古墳の清掃活動などには、古墳とともに歩んできた飛鳥の人々の思いが表れている。そして、東アジアをはじめとした地域外の人々との交流による文化の醸成は、現在も国内外の人々との交流を地域の活性化に活かそうとする取り組みへと受け継がれている。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|---|
| もの | <ul style="list-style-type: none"> 考古資料（遺構）：飛鳥寺跡、檜隈寺跡、坂田寺跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、石神遺跡、飛鳥池工房遺跡、酒船石遺跡、岩屋山古墳、天武・持統天皇陵、牽牛子塚古墳、マルコ山古墳、真弓鐘子塚古墳、石舞台古墳、高松塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳 など 考古資料（遺物）：飛鳥池工房遺跡生産遺物・富本銭、具注暦木簡、古墳副葬品 など 石造物：須弥山石・石人像、酒船石、亀形石造物・導水施設、猿石、二面石等) など 美術工芸：古墳壁画（高松塚古墳、キトラ古墳） など |
| こと | <ul style="list-style-type: none"> 古墳祭（古墳墓慰霊法要）や大字による古墳の清掃活動 など 国内外の人々との交流に基づく地域活性化の取り組み など |
| ところ | <ul style="list-style-type: none"> 渡来系氏族（東漢氏等）との関わり 人物：南淵請安や皇極天皇（齊明天皇）、高向玄理 など |



亀形石造物（酒船石遺跡）



坂田寺跡



マルコ山古墳

イ. “あすかびと”の暮らし

農と山の生活文化

飛鳥時代、宮殿や寺院の周囲には人々の居住空間が形成され、発掘調査では邸宅跡の掘立柱建築等の検出もみられる。しかし、その後、都が平城京へ遷ると、飛鳥は田園地帯へと回帰し、平安～鎌倉時代には、現在の集落や水田・里山の景観の母体が形成されていった。そして、この水田・里山の空間が、各時代を通じて、古都飛鳥を物語る重要な遺跡群を守り、受け継ぐものとなってきた。

現在の明日香村には、竜門山脈の北斜面に分布する集落や飛鳥川流域の平地部に分布する集落、またかつての山越えの交通路に立地した集落など、多様な自然的・社会的条件に基づく集落がみられ、そこでは古くからの自然に根ざした営みが続けられている。村の背後に位置する山地林野は、田畑への灌漑用水の供給源であり、建築用材や燃料、家畜の飼料の提供場所として、農村とは深い関係を持って繋がっていた。飛鳥川水系の本流や支流、また檜隈川や高取川の流は貴重な用水源であり、特に大字飛鳥にある飛鳥川の木ノ葉堰は、かつて飛鳥寺周辺に始まり香具山のふもとの橿原市木之本町あたりまで、田畑に水をもたらす重要な井堰であり、「木の葉の水は木の本へ落ちる」との言い回しが伝わり、また付近には、川中に設置された大石とも伝えられる「ミロク石」が祀られるなど、水にまつわる人々の暮らしの痕跡が今もなお地域に受け継がれている。また飛鳥川上流域の奥飛鳥地域には、飛鳥川沿いに展開する河岸段丘上や山裾、山の緩斜面上に特徴的な集落が展開し、棚田及びそれを維持してきた農業の仕組が今もなお残されており、地形に即して営まれてきた居住の在り方と農業を中心とした生業の在り方を表す「奥飛鳥の文化的景観」として、平成23年（2011）に国の重要文化的景観に選定されている。

このように、明日香村には現在も古都としての数多くの遺跡群の上に、自然に根差した農や山の生活文化が息づいている。そして、遺跡と暮らしの共存により受け継がれてきた明日香村の風景は、奥飛鳥のみならず全村が文化的景観を形成しているといえる。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|--|
| もの | <ul style="list-style-type: none">・ 集落景観や田園景観、奥飛鳥の文化的景観（伝統的民家、参道、水路、農地、里山、棚田、石積みなど）・ 飛鳥川の堰（木ノ葉堰、豊浦堰）、ミロク石 |
| こと | <ul style="list-style-type: none">・ 生業（農林業）・ 自然との深い関わりを受け継ぐ生活文化 |
| ところ | <ul style="list-style-type: none">・ 広がりのある農空間の下に眠る古都明日香を物語る遺跡群・ 古くからの飛鳥川との関わり |



稲渚の棚田



ミロク石



飛鳥集落（甘樫丘より）

信仰と習俗の継承

現在明日香村には 39 の大字があり、集落の日々の暮らしの中で、人々は共同体として信仰の結びつきや習俗を育み、地域の歴史文化として受け継いできた。

中世以来の集落の成立とともに、各集落には鎮守社や寺院が建立され、その信仰に結びつく形で地域の鎮守もしくは氏神である神社の祭祀に携わる集落内の特権的な組織及びそれを構成する資格者の集団としての「宮座」や、中世前半の「一結衆」を前身とする「講」など様々な組織が営まれてきた。「宮座」を中心とした祭礼や行事では、「綱掛神事」「盟神探湯」「おんだ祭」をはじめ、ダンジリや太鼓台、神輿、子供神輿などが練り歩く各大字の秋祭りとして、今に伝えられている。また、「講」では、他地域でもみられる伊勢講や庚申講、念仏講などに加え、村独自の百人講や毘沙門講などもみられ、現在では消滅してしまったものも多いが、形を変えながら存続している講もみられ、また、集落内の庚申塔や日待講碑、念仏講供養碑などの石造品にその面影を感じることができる。

一方、宮座や講といった組織によって執り行われる祭礼や行事と併せて、かつては各家々において、農業と関連したレンゾやハゲッショウサナブリ、亥の子祭りなどの様々な信仰がみられ、現在もその一部が受け継がれている。

また『古事記』にも記されているスサノオノミコトが持っていた天の沼琴をもって発祥とされる「八雲琴」（村無形文化財）、皇極天皇紀に天皇が飛鳥川上流で雨乞いをされた記述（『日本書紀』）を起源とした農耕の踊りである「南無天踊り」など、村に受け継がれてきた伝統的な芸能が復元され、継承の取り組みが行われている。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|--|
| もの | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥坐神社や飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社はじめとした各大字の神社 ・飛鳥寺や岡寺、橘寺をはじめとした各大字の寺院 ・大字内の地蔵や庚申塔、祠 など ・祭礼や行事の場となる集落の町並みや家屋、山・河川などの自然 など |
| こと | <ul style="list-style-type: none"> ・祭りや行事（綱掛神事、盟神探湯、おんだ祭、各大字の祭りや行事など） ・宮座や講 ・家々に伝わる風習 ・伝統芸能（八雲琴、南無天踊り、蹴鞠） など |
| ところ | <ul style="list-style-type: none"> ・各大字の祭りや行事、伝統芸能の背景となる信仰や説話・伝承 など （『古事記』にも記されているスサノオノミコトが持っていた天の沼琴をもって発祥とされる「八雲琴」や、『日本書紀』皇極天皇紀の天皇が飛鳥川上流で雨乞いをされた記述を起源とした農耕の踊りである「南無天踊り」 など） |



綱掛神事（男綱）



おんだ祭



八雲琴

ウ. 日本人の心のふるさと

古都への望郷

藤原京から平城京、平安京へと都が遷るなか、飛鳥は辺境の地として、漸次荘園として寺社・官衛・貴族等の支配下におかれ、活気が薄れていくものの、王朝貴族達は、かつての都としての望郷の念を募らせていった。11世紀の初頭には、藤原道長が金峯山（吉野郡吉野町）・高野山（和歌山県伊都郡高野町）への参詣の途中、飛鳥に立ち寄った記録からも、寺社詣の対象のひとつであったことがうかがえる。

平安以来、飛鳥には興福寺・東大寺・多武峰の所領が複雑に入り混じり、さらに応仁の乱以後大名領国が乱立した混乱の時代を経て、江戸時代に入り世の中が落ち着きを取り戻すと、次第に大和及び飛鳥を訪れる人も増え始め、観光地としての賑わいを取り戻していった。寛文6年（1666）、奈良の尾崎三右衛門による『和州南都之図』の刊行を皮切りに、『和州旧跡幽考』（林宗甫、延宝9年（1681））、『和州巡覧記』（貝原益軒、元禄5年（1692））、『大和誌』（並河誠所、享保21年（1736））など、大和一円の様々な観光案内記や地誌が出版され、人々は物詣と遊山に興じることとなった。近世において、旅人の杖ひく目標となったのは西国三十三所観音霊場の札所である岡寺や太子信仰の寺として栄えた橘寺であった。また、村内各所には、当時の旅人のため建てられた道標や灯籠が今も数多く残されている。

一方、江戸中期頃、国学の考え方が生まれ、『万葉集』や『日本書紀』『古事記』等の主要な舞台である飛鳥の地とその歴史が、国学者にとって大きな意味を持つこととなった。本居宣長は、国学研究の集大成とされる『古事記伝』執筆のさなか、明和9年（1772）に飛鳥の地を訪れ、各地の寺院のほか古墳、遺跡を訪ね、紀行文『菅笠日記』を記している。

このように、わが国の政治文化の中心であった飛鳥時代はもとより、その後の各時代においても、古都への望郷や参詣文化を背景に、さらには飛鳥の地での学びなどを求めて、多くの人々が飛鳥の地を訪れてきた。そして、そのなかで飛鳥の歴史文化の価値が見出され、その魅力が支えられることにより観光文化へと展開し、現在も国内外から数多くの人々を飛鳥の地へと誘い続けている。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|---|
| もの | <ul style="list-style-type: none">・名所（岡寺、橘寺、古墳・遺跡など）・街道や古道（紀路、高野街道）、峠道（芋峠、多武峰、竜在峠）・道標やおかげ灯籠 など |
| こと | <ul style="list-style-type: none">・古都への望郷や飛鳥の地での学びを求めた多くの人々の来訪・人々の来訪に応える観光文化の展開（観光地としてのおもてなしやイベントなど） |
| ところ | <ul style="list-style-type: none">・地下に眠る遺跡が物語る飛鳥の歴史ロマン・文化人らの飛鳥への来訪（本居宣長、貝原益軒、松尾芭蕉など）と各時代の飛鳥の情景を知ることのできる観光案内記や地誌、紀行文など（『和州巡覧記』『菅笠日記』『笈の小文』など） |



岡寺



竜在峠への道



道標（越集落）

万葉の世界

『万葉集』は我が国に現存する最古の歌集で、主に大伴家持の手による編纂を得て、天皇、貴族から下級官人、防人などさまざまな身分の人間が詠んだ歌約4,500首のほか、漢文の詩・書簡などが収録されている。『万葉集』が編纂された時代は7世紀後半から8世紀後半頃にかけてであり、飛鳥では多くの宮が築かれ、国家基盤が形成され政治・文化が花開き、やがて平城京・平安京へと都が遷って以降も人々が想いを馳せる故郷として、万葉の舞台であり続けた時代でもある。とりわけ大化の改新（645）から藤原宮遷都の持統8年（694）までの約50年間は、額田王や柿本人麻呂、高市黒人など著名な歌人をはじめとして、有名無名の歌人による飛鳥を舞台とした、また飛鳥への想いを綴った数多くの歌が詠まれた。

飛鳥は、万葉の舞台が飛鳥を去ってもなお源郷であり続け、多くの文人歌人らにより詩歌の対象とされてきた。また、万葉の想いは後世の人々に受け継がれ、近世においては学芸文化の興隆から契沖、賀茂真淵ら国学者による『万葉集』研究が展開され、近現代には文学論や国文学の観点から犬養孝らをはじめとする多くの研究者による万葉飛鳥の研究・普及が進められた。

このように、「万葉の故地」である明日香村には、『万葉集』に詠われた数々の名歌や飛鳥川をはじめとする川・山・丘などの地形や地名とともに、往時の風景や人々の営みを思い起こすことのできる情緒豊かな風景が広がっている。そして、現在もなお、多くの人々の郷愁を誘い、詩歌や絵画、写真などの文学・芸術活動の舞台となっている。

■ 主な構成要素

| | |
|-----|--|
| もの | <ul style="list-style-type: none">・万葉の故地（飛鳥川、甘樫丘など村内各地の地形、地名、遺跡・伝承地等）をはじめとした古代飛鳥を感じられる歴史的風土・万葉歌碑・犬養万葉記念館、奈良県立万葉文化館 |
| こと | <ul style="list-style-type: none">・万葉の歴史ロマンに誘われる多くの人々の来訪・詩歌や絵画、写真などの文学・芸術活動 |
| ところ | <ul style="list-style-type: none">・往時の風景や営みを思い起こすことのできる万葉歌・大伴家持や万葉歌人（額田王、柿本人麻呂、高市黒人、山部赤人など）・契沖、賀茂真淵、本居宣長、犬養孝などの万葉に心惹かれた文化人 |



飛鳥川の飛石



甘樫丘からの眺望



万葉歌碑（甘樫丘）

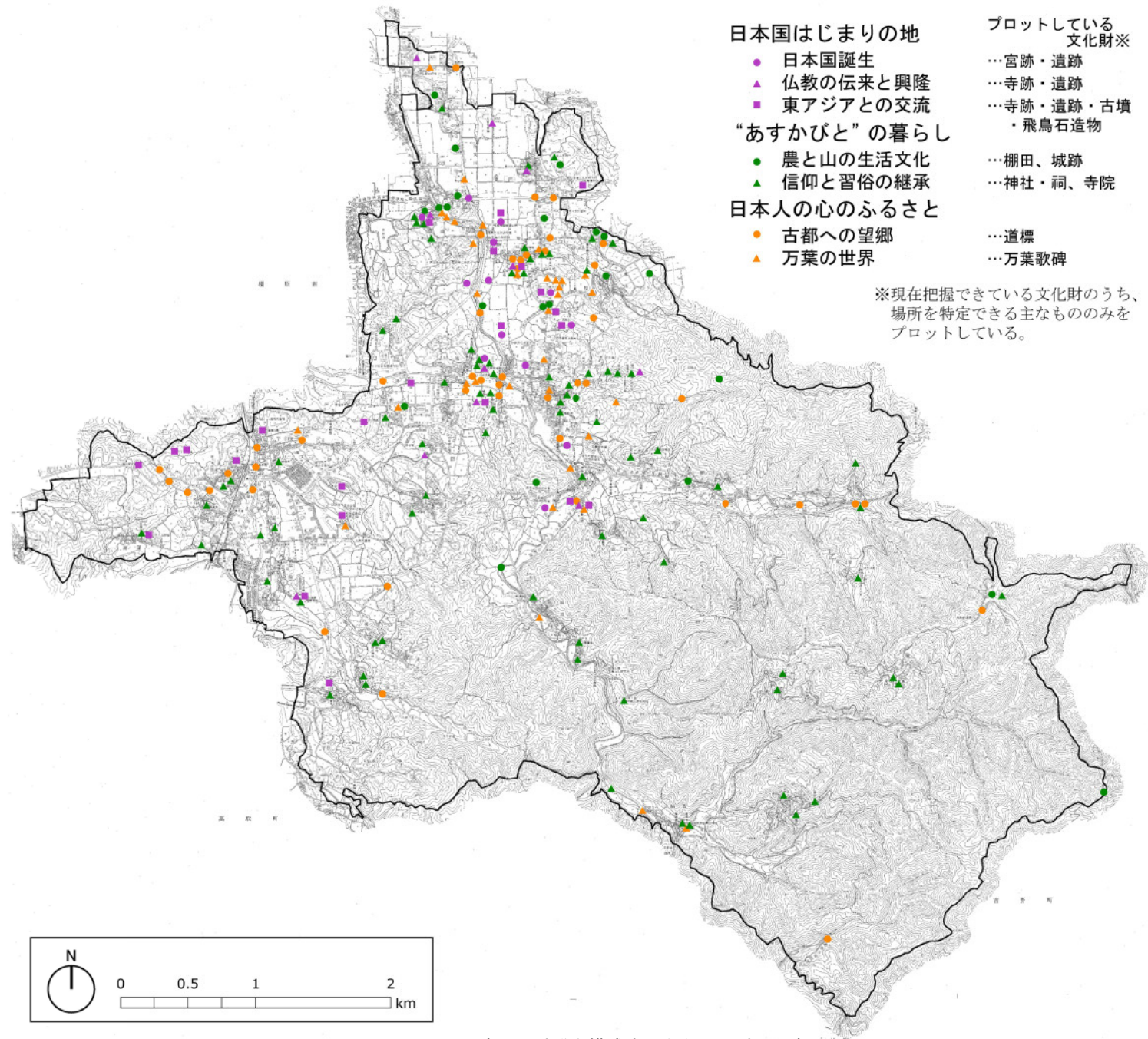


図3-5 関連文化財群を構成する主な文化財の分布

